

代表挨拶

私ども、法人の業務は、会社経営にまつわる労働生産性の向上・労働問題対策・従業員研修・ハラスメント対策等について、専門的知見をもって、誠実に対応して参る事です。

また、個々人の「ゆりかごから墓場まで」を、生活関連法規(労働・年金保険法等)を駆使して相談手続に応じて参ります。

今日、労働問題が複雑化しており、相談・紛争の件数も増加してきております。インターネットによる情報社会に耐えうる「就業規則」の整備が重要となります。

皆様にとって頼りがいのある専門家及びパートナーとして、ご相談頂ければと思っております。

【経歴 資格 公職等】

- H3年4月 大学卒業後、大手食品メーカーに総合職で入社。通算20年程民間企業勤務。
- H22年6月 北海道社会保険労務士会 登録(番号01100028)
- H23年5月 総務省年金記録確認第三者委員会 調査員
- H23年8月 特定社会保険労務士 登録付記
- H24年6月 「あらや年金労働事務所」(社労士事務所) 開業
- H24年8月 北海道知事委嘱 高校生等労働教育啓発事業 講師
- H26年3月 ハラスメント防止コンサルタント認定(公益財団法人21世紀職業財団)
- H26年4月 年金アドバイザー2級(銀行業務検定協会) 登録
- H26年11月 メンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種 認定(大阪商工会議所)
- H27年3月 ハラスメント防止コンサルタント 東京本部 客員講師着任(公益財団法人21世紀職業財団)
- H27年4月 社労士会労働紛争解決センター北海道(ADR) 運営委員
- R2年8月 「あらや社会保険労務士法人」設立 代表社員就任
- R2年10月 特定社会保険労務士 特別研修リーダー 委嘱
- R3年4月 労働保険事務組合AIOプラットフォーム 開設
- R3年4月 社労士会労働紛争解決センター北海道(ADR) あっせん委員
- R5年10月 全国社会保険労務士連合会 「ビジネスと人権」ファシリテーター

あらや社会保険労務士法人
代表社員・特定社会保険労務士
荒屋 理恵